

# 大仙市公共施設運営改善等調査

## 最 終 報 告 書

平成25年8月27日

大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

# 目 次

I	はじめに	1
II	調査・審査経過	2
III	調査・審査結果	3
IV	委員会開催状況	23
V	委員会委員	27

## I はじめに

第三セクター及び指定管理の温泉保養施設をはじめとする市の各公共施設の運営等に関して、その現状と課題及び人口減少と少子高齢化に伴う公共施設に対する市民ニーズを調査するとともに、健全で持続可能な管理運営と利活用の促進、さらには中・長期的な展望に立った各公共施設の運営のあり方について、総合的に調査・審査するため、議員8名で構成する「大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会」を、平成23年9月8日に設置した。

国では、地方分権改革が推進される中において、地方公共団体においては、自ら財政規律の強化を積極的に図っていくことを求めており、第三セクター等の抜本的な改革等に関する指針を策定している。

大仙市の合併以前から存在する第三セクターをはじめ、指定管理されている温泉保養施設などの公共施設は、すべてが運営状況において良好とはいえず、また、今後のさらなる少子高齢化や人口減少に伴い、将来の安定的経営が心配される場所である。

大仙市の財政状況は、一般会計における自主財源比率が、およそ23%であり、77%は地方交付税などの依存財源である。加えて平成27年度以降は、合併特例期間の終了に伴い、普通交付税の合併算定替えが遡減・廃止となることから、一般財源の大幅な縮減が見込まれ、将来の財源不足が懸念される。

このため、当特別委員会は、市当局をはじめ関係者から直接説明をいただき、現地の視察を実施するなどの調査・審査を行い、施設ごとあるいは種別ごとに、課題やその改善点について取りまとめ、中間報告を行い、本日、ここに最終報告を行うものである。

市当局及び各施設の関係者におかれては、当特別委員会の提言・意見を十分参酌の上、より健全で効率的・効果的な施設運営に努めていただくよう念願する。

最後に、当特別委員会の調査・審査にご協力いただいた、市当局をはじめ関係者の皆様に厚くお礼を申し上げる次第である。

平成25年8月27日

大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会  
委員長 藤井春雄

## Ⅱ．調査・審査経過

平成23年9月8日、第3回大仙市議会定例会において本特別委員会が設置され、調査及び審査の基本事項について協議し、「大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会審査要領」を定めた。

第4回特別委員会から本格的な調査・審査を開始し、はじめに、早急に審査を要する4施設（八乙女温泉「さくら荘」、大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設「道の駅協和」、西仙北ぬくもり温泉「ユメリア」、大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」）の審査を実施した。このうち、八乙女温泉「さくら荘」と大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設「道の駅協和」の2施設については平成24年1月20日（平成24年第1回臨時会）に、西仙北ぬくもり温泉「ユメリア」、大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の2施設については、現地調査も含めた継続審査を行い、平成24年3月7日（平成24年第1回定例会）にそれぞれ中間報告書を提出した。

第10回特別委員会から温泉施設6箇所（大仙市南外ふるさと館、史跡の里交流プラザ「柵の湯」、神岡交流促進センター「嶽の湯」、協和温泉「四季の湯」、中里温泉、奥羽山荘）の審査に入った。なお、審査対象としていた奥羽山荘については、民間会社に譲渡された施設であり、他の温泉施設とは形態が異なることから、当分の間、様子を見ていくこととした。

第15回特別委員会から、スキー場施設3箇所（大曲ファミリースキー場、協和スキー場、大台スキー場）の審査に入った。温泉5施設とスキー場3施設については、平成24年11月29日（平成24年第4回定例会）に中間報告書を提出した。

第17回特別委員会から、「道の駅かみおか」と「道の駅なかせん」の審査に入った。3回の審査を経て、道の駅施設については、平成25年2月25日（平成25年第1回定例会）に中間報告書を提出した。

第20回特別委員会からスポーツ関連施設（中仙地域八乙女関連施設、協和地域スポーツ施設及び関連施設、太田地域スポーツ施設及び関連施設、大曲体育館他2施設、大曲地域スポーツ施設、南外地域スポーツ関連施設、西仙北地域スポーツ施設及び関連施設、仙北地域スポーツ施設、神岡地域スポーツ施設）の審査に入った。平成25年8月27日（平成25年第3回定例会）に、スポーツ関連施設も含めて、最終報告書を提出するものである。

### Ⅲ. 調査・審査結果

#### ○ 全体事項

平成23年9月の第1回から、これまで24回の特別委員会を開催し、対象施設の運営、管理及び経営状況等について、市当局をはじめ関係者から直接説明をいただき、また、現場を視察するなどして調査・審査を行ってきた。

全体を通して、各施設の運営をしている第三セクターや指定管理者は、それぞれが利用者ニーズの把握に努めるとともに、経営の改善に向けた様々な取り組みをしており、このことは評価に値する。

しかし、取り組みの成果が、必ずしも経営の改善に結びついていないケースも見受けられる。各施設の管理者は、引き続き、利用の向上や経営改善に向け、不断の努力を惜しまず、継続願いたい。

市当局においても、第三セクターや指定管理者との連携、連絡を密にし、常に適切な助言、指導ができるよう努められたい。

このたびの最終報告にあたり、これまで中間報告した「早急に審査を要する施設」、「温泉施設」、「スキー場施設」、「道の駅施設」に加え、「スポーツ施設及び関連施設」の調査・審査結果について詳しく後述する。

また、改めて全体総括を行い、特に以下の4項目について、特別委員会として意見を付するものである。

- 一 公共施設は、利用者にいかに喜んでもらえるかが大事であり、市当局及び指定管理者は、施設設備などのハード面のみならず、人づくりなどのソフト面の充実に是非とも努力されたい。
- 一 指定管理料の算定にあたっては、指定管理を受ける側の適正利潤も考慮に入れながら、明確な根拠に基づいて積算されたい。
- 一 太田町生活リゾート(株)の資本金の減額について、早急に検討されたい。
- 一 道の駅なかせんの米菓部門について、恒常的な赤字を解消すべく、さらなる経営改革に努められたい。

## ○ 個別事項

### 【早急に審査を要する施設】

#### 1. 八乙女温泉「さくら荘」及び大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設「道の駅協和」

- (1) 八乙女温泉さくら荘及び大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設「道の駅協和」の2施設については、「経営する会社も経営改革等の内容を十分に精査し、また市民の声も踏まえながら公費の投入を極力少なくするようなかたちで、企業努力でやっていただくことの見解を付して、当局が提示した経営改革等の目標と具体策を、特別委員会として了とする。」ことにした。

(※平成24年第1回臨時会において中間報告。)

#### 2. 大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」

- (1) 当施設は社会教育・生涯学習を目的に設置されており、営利の追求を優先するべきではないが、民間の経営ノウハウを取り入れることで少しでも経費を削減する必要がある。これまでの指定管理者の努力により、大曲地域に限らず旧町村地域、さらに市外からも多くの受講生を受け入れ好評を得ていること、民間でも社会教育・生涯学習を担える団体は少ないことなどを踏まえれば、引き続き指定管理者制度による運営が望ましい。
- (2) 今後、仙北組合総合病院の移転改築を核とした大曲通町地区市街地再開発事業が完了すれば、周辺の人口の流れなどにも大きな変化が生じることが予想される。施設の設置目的に合う運営がなされているかどうかの検証を適時に行うため、指定管理期間を3年間とし、次回の契約更新時には指定管理者の作成した経営改善計画の進捗状況の評価・見直しをするべきである。
- (3) 市内の各公民館・生涯学習施設等において行われるサークル・同好会的活動には、当施設の講座と内容が類似するものが見られる。有料で行われる当施設の講座の独自性、市の事業全体の中での「ペアーレ大仙」の位置付けを明確にし、また事業の効率化を図るためにも、類似する事業

の整理・統合について担当部局を越えて協議し、検討されたい。

- (4) 「ペアーレ大仙」は、当市において教養・文化向上の中心的役割を果たす施設である。これまでの実績を踏まえながら、今後とも変化し続ける市民のニーズを的確に捉え、魅力ある新講座の開設、受講しやすいシステムの構築により、施設運営の安定化を図りながら、市民文化の向上に資するよう努められたい。

### 3. 西仙北ぬく森温泉「ユメリア」

- (1) 当施設は心身の保養及び健康の増進を目的とし、住民の希望により建設された施設であり、今後も存続が望まれる。施設の大きさや立地条件により経営に難しい面もありながら、当施設の管理を引き受け、大幅に赤字を圧縮した現在の指定管理者による努力は評価できるものであり、引き続き指定管理者制度により運営することが望ましい。
- (2) 施設の設置目的に適う運営がなされているか、適切なサービスの提供及び運営改善が行われているかの検証を適時に行い、また今後の「ユメリア」の方向性を考え、次期の経営計画に効果的に反映させていくためには、指定管理期間を3年間とすることが適当である。
- (3) 大規模な温泉保養施設・体験交流施設・宿泊研修施設の複合体である当施設は、維持管理経費の負担が非常に大きい。必要とされるサービスを広く市民に提供するという公共施設としての役割を持続可能な形で果たしていくため、不採算あるいはニーズの少ない部門があれば、その方針転換の判断等を市当局側が行っていかなければならない。
- (4) 市の厳しい財政状況を鑑みれば、指定管理料は必要最小限の額としなければならない。不断の企業努力と市当局の検証により、赤字解消に向けた経営改革を求める。効果的・効率的な運営を目指し、指定管理者と市当局による経営内容の抜本的な見直しを含めた協議・検討を契約期間内において早期に行うことを求める。

(※平成24年第1回定例会において中間報告。)

## 【温泉施設】

### 1. 全温泉施設に関する事項について

- (1) 運営改善に向けたプランの一つとして大仙市の観光資源と連携した取り組みを温泉施設の支配人同士が連携し取り組んでいただきたい。
- (2) 各施設の運営計画書や報告様式が統一されていないため、比較検討することが困難な状況であるので、市で統一した様式を定めるよう検討いただきたい。またキャッシュフロー計算書も一部の施設で導入されているが、今後の財務管理の為にも全施設で導入されるよう検討いただきたい。
- (3) 入湯税を預かり金として処理している施設もあるが、全施設が統一できるように検討いただきたい。

### 2. 神岡交流促進センター「嶽の湯」

- (1) 利用者については開設翌年度の平成10年度、17万6千人をピークに年々減少し、平成22年度は10万6千人とピーク時の4割減となっている。売上高も利用者減に伴い減少傾向にあり、平成23年度も東日本大震災の影響から大幅な収入減が予想されたが、インターハイと被災者を対象としての秋のリフレッシュ招待事業等により約640万円の増加となっている。
- (2) これまでの改善に向けた取り組みでは、管理開始の平成18年度から人件費や一般管理費等の削減に努め、18年度から20年度までは100万円から300万円の黒字としたほか、利用促進に向けた取り組みとして、大仙市共通入浴事業に参画するとともに、宿泊割引・レストラン利用割引を継続的に実施し、地元常連客の確保に努めた。また、市外からの宿泊者の増加に向け、インターネットによる温泉施設の情報提供も続けている。
- (3) 経営改革の目標として、売上高を平成22年度実績で約1億2,600万円を平成28年度には1,400万円増の1億4,000万円とし、その集客力向上対策として、①毎月26日を「風呂の日」特別企画としての入浴回数券割引やワンコインランチの提供 ②宿泊利用者へ次回、千円の割引券の発行 ③毎月1回レストランで食事をした方に入浴割引券の配布 ④秋田駅への宿泊者の送迎 ⑤宴会者7名以上の送迎 ⑥定期的な広告掲載などが計画され、さらに経営安定化対策として、①安定した湯量の確保 ②維持管理費を削減するため、需用費・光熱水費、修繕費等の節約 ③労働法令を遵守した上での人件費抑制策の継続実施等を掲げているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。



- (4) 基金の状況では資本金が設立以来の7,000万円、平成24年3月末の剰余金が約1,800万円となり現在約8,800万円を所有している。また、平成19年には剰余金の一部として大仙市に550万円が寄贈されている。指定管理料が無料にかかわらず、平成22年度決算額の経常損益約△850万円が、平成23年度は売上高も前年比8.6%増とし、燃料となる灯油の高騰が続きながらも従業員の賞与を控え、経常損益を約△101万円までに抑えるなど経営改善の努力が見られた。今後も安定した経営を望むものである。
- (5) 源泉の再掘削を行い、男子更衣室とサウナ室の改修工事を予定し、また入浴料も他の同規模温泉施設同様に入浴料を300円から400円に改正を予定しているが、改修工事後は経営感覚が変わったと思われるような部分を訴える必要がある。利便性の良さを生かしつつ、経営には新たな気持ちで取り組んでいただきたい。

### 3. 協和温泉「四季の湯」

- (1) 平成22年度の年間利用者は約5万人で平成23年度は東日本大震災の影響もあり5%減で5万人を割っている。しかし年間売上高については22年度に比べ7%増の約8,600万円になり、被災者を対象としての秋のリフレッシュ招待事業や光ファイバー敷設業者の長期滞在等による宿泊者の増加が主な要因となっている。同管理者が指定管理を開始した平成21年度以降の収支状況については、当初は赤字傾向にあったが、各種自主事業の実施などにより年々赤字幅が縮小され、30万3,000円の黒字となっている。今後も営業努力により黒字を確保していただきたい。
- (2) これまでの改善に向けた取り組みでは、(株)協和振興開発公社は2つの第三セクターの合併により経営基盤が強化されたほか、経営方針の転換から職員間のコミュニケーションが図られ、結束力も高まったことでサービスの質向上に努めたほか、昨今の景気動向に合わせ、無駄な経費を抑えるよう方針の見直しを行い、流動性の高い売上高重視の経営から確実性の高いコスト管理運営に重きを置くことで損益分岐点の低下に努めている。
- (3) 経営改革の目標として冬季の温泉利用者数を平成23年度の1万8,000人から平成24年度は2,000人増の2万人に、また全体の利用者数を平成23年度の5万人から5,000人増の5万5,000人とし、その集客力向上対策として、①休館日の廃止 ②協和スキー場との連携によるスキー温泉パックの実施 ③地元特産品コーナーの設置 ④サンスポーツランド協和運動施設利用団体等の長期宿泊利用の促進 ⑤地元自治会等と合同での盆踊り大会の実施 ⑥タクシー送迎宿泊パッ

- クの実施 ⑦四季の湯の告知看板の設置等が計画され、経営安定化対策として、1円単位にこだわる光熱水費等のコスト縮減や館内並びに外回りの整理整頓、清掃の徹底による環境整備の強化、社内の管理運営施設の連携により各施設による繁忙期、閑散期に合わせた従業員のローテーションによる提供体制の強化等を掲げているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。
- (4) 市に対し支出している温泉使用料と相当額の指定管理料を受けており、実質、指定管理料は無料となっている。四季の湯単体では平成23年度経常損益が約30万円となっているが、売上高は前年比約7%増としている。また同公社が管理している道の駅、スキー場、リハビリセンターとの連携を密にし、各施設における繁忙期、閑散期に合わせて、従業員のローテーションを柔軟に行いながら、従業員の平均収入を安定させている。かつ、スキー場でのリフト料金をポイントに換算し、日本赤十字社を介し被災地に約30万円の義援金を贈っており、今後も安定した経営を望むものである。
- (5) 関連するスキー場においても、大仙市外、さらに海外からも誘客の企画があり、現在の宿泊施設は和室のみの構造となっているが、今後は洋室も必要と思われる。資金も必要となることから市当局と綿密な計画の上に取り組んでいただきたい。
- (6) 国道付近に看板の設置要望もあるので、市当局と協議の上、進めていただきたい。

#### 4. 史跡の里交流プラザ「柵の湯」

- (1) 利用者数は平成16年度の13万5,000人をピークに減少し、平成22年度は10万7,000人になっている。宿泊者も16年度の7,000人から年々減少し、22年度では4,000人となっている。宴会・食堂・大広間等の利用者については、16年度3万3,000人から19年度は1万8,000人に減少したが、指定管理導入後の平成20年度は2万5,000人、22年度は2万1,000人と増加している。売上高も平成16年度の1億5,269万円から19年度には1億1,596万円まで減少し、指定管理者制度を導入した20年度に1億2,521万円まで回復したものの、それ以降は再び減少に転じ、22年度で1億841万円まで落ち込んでいる。また平成23年3月は東日本大震災の影響で宴会・宿泊のキャンセルが相次ぎ、約450万円の損失が生じている。
- (2) 平成23年度は震災の影響で低調に推移すると思われたが、4月以降、被災地・被災者支援として実施された市のリフレッシュ事業等による宿泊やインターハイ開催による施設利用などで利用者が増加し、売り上げ

も前年同期に比べ約800万円の増となっている。また節電等経費削減の取り組みも功を奏し、収支については443万円の黒字としている。今後も営業努力により黒字を確保していただきたい。

- (3) これまでの改善に向けた取り組みでは、常連客増進策としてポイント券の発行、大手旅行者によるインターネット予約の実施、光熱水費・消耗品費・保守管理費などの経費削減を徹底し、特に原材料費においては既製品の使用を控え、技術と工夫で原価低減の徹底を図り大幅な削減に成功している。
- (4) 経営改革の目標として利用者数を平成22年度の10万7,000人から平成26年度には2万3,000人増の約13万人とし、その集客力向上対策として、①ポイントカードの実施と充実化 ②高齢者向け割引回数券の販売 ③1か月フリーパス券の販売 ④冬期間のりんご風呂の実施 ⑤食事付き休憩パックの充実 ⑥季節毎の宴会プランの実施 ⑦まがり家「餅つき道場」の利用促進策が計画され、さらに経営安定化対策としてサービス低下を伴わない経費となる光熱水費や原材料費、消耗品費の引き続いての削減と予約状況に合わせたシフト管理により低料金を維持し、利益を確保できる体制等を掲げているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。
- (5) 指定管理料が無料にもかかわらず、売上額を前年比8.2%増とし、平成22年度決算額の経常損益約330万円を平成23年度決算額では約86万円の経常利益としている。指定管理者の考え方が利益の追求だけではなく、地域貢献を考慮していることや、大広間で常に歌謡ショーを実施し、隣のまがり家を利用しての落語も計画しており、経営改善の努力が見られる。今後も引き続き安定した経営を望む。また、附近には国指定史跡「払田柵跡」や国指定名勝「旧池田氏庭園」もあることから、観光面としても十分に利活用されたい。

## 5. 大仙市南外ふるさと館

- (1) 利用者数は平成18年度の約4万4,000人をピークに減少を続け、22年度は約3万8,000人まで減少している。特に宿泊客は、年間1,200人の利用実績が800人以下にまで減少しているが、利用者の減少は人口減少や地域経済の低迷などが根本的な要因と考えられ、また周辺の観光資源等の面では必ずしも優位性があるとは言えないことから一般観光客や新規利用者の開拓は難しいものと思われる。
- (2) 売上高も利用者同様に平成16年には2,155万円をピークに現在は1,800万円前後で推移している。22年度は東日本大震災の影響もあり利用者数・売上高ともに落ち込んでいるが、23年度は21年度並みに回復している。また指定管理料の約1,800万円は人件費相当

額になっており、維持管理に苦慮している状態である。

- (3) これまでの改善に向けた取り組みでは、利用者減少対策としてポイントカード制度を導入し、リピーターの確保に努めているほか、生涯学習事業として星を見る会などを実施している。
- (4) 経営改革の目標として売上高を平成29年度には2,052万円に、その集客力向上対策として、①老朽化した施設改修等による利用環境整備 ②地域内スポーツ施設等との一体化した事業展開 ③ポイントサービスによるリピーターの確保 ④地域内各種団体へのPR促進による宴会等の誘致等が計画され、さらに経営安定化対策ではインセンティブとして指定管理者の経営努力を促し、良質な公共サービスの安定的提供に資する指定管理料の確保と労働法令等に遵守したコスト抑制策の継続実施による収益性の向上を掲げているので、目標を達成できるよう鋭意努力していただきたい。
- (5) 南外ふるさと館の厳しい経営状況と隣接する大仙市南外介護予防拠点施設「ぬくもりの郷」の競合性について、地域住民はどのように考えているか、との質問を受け、南外支所では「南外ふるさと館の運営に関する意見聴取会」を8月9日に開催し、20名の参加者から多くの意見が出されている。それを集約すると、「いろいろと改善する余地はあるものの、温泉福利厚生施設として継続して欲しい」との意見であった。
- (6) 隣接する大仙市南外介護予防拠点施設「ぬくもりの郷」についても設置目的は違っても65歳以上の登録者は入浴料や研修室等の利用料が無料とされていることから影響があると考えられる。利用料徴収も含め、両施設が両立できる経営を検討いただきたい。

## 6. 中里温泉

- (1) 利用者数は平成21年度16万1,000人、22年度15万5,000人、23年度15万3,000人と東日本大震災の影響により、利用者減となっている。平成23年度の売上高については、被災者を対象としての秋のリフレッシュ招待事業等により約290万円の収入増となり、宿泊部門においても前年並みに推移しているが、宴会部門においては、震災の自粛ムードの影響から売り上げが落ち込み、前年実績と比較すると約450万円の大幅な減収が見られ、売上高全体としては約300万円の減少となっている。
- (2) 資本金は8,000万円としているが、平成22年度の利益剰余金は△8,074万円となっており、資金繰りには、非常に厳しい経営状況となっている。
- (3) これまでの改善に向けた取り組みでは、企画内容の見直しを図り、食材原価の精査や在庫管理の徹底を心掛け効率的な運用に努めるほか、売

り上げの向上については、秋田新幹線発着駅への送迎や昼食をセットにした登山者向けのパック、小・中・高校生の合宿プランなどさまざまなニーズに合わせたサービスが一定の成果となっていることから、今後も改善に向け取り組んでいただきたい。

- (4) 経営改革の目標として売上高を平成25年度には1億2,400万円、その具体策の集客力向上対策として、①宿泊部門の安定した稼働率の確保 ②宴会部門の安定した売り上げの獲得 ③入浴客の利用促進 ④レストラン・売店の質の充実、さらに経営安定化対策として従業員全員がコスト意識を高くし、無駄な経費を抑えることを心掛け、さらに経費を節減すること、収益性の高い商品の企画開発の強化、サービスの質の向上によるリピーターの確保、他地域への営業強化による新規市場開拓と集客力の強化等を掲げているので、目標を達成できるよう鋭意努力していただきたい。
- (5) 昭和50年に開業され、老朽化も進んでいるので、今後も世代を問わずさまざまな利用客を取り込み、地域の活性化に結びつけるように、施設の清潔感の維持に努めていただきたい。
- (6) 近隣には類似施設が多いため、常に地域に密着した情報を発信し、安定した経営基盤の確立と、収益性の向上に向けた取り組みも必要と思われる。
- (7) 各宿泊室にはトイレが設置されていないことから、予約時には断られるケースもあるようなので、市当局と協議の上で進めていただきたい。

## 7. 奥羽山荘

- (1) 平成18年度から太田町生活リゾート株式会社が指定管理者として管理運営に当たっていたが経営が悪化したことから、同社は経営困難と判断され、平成20年4月に当該施設のリニューアルと最低10年間の営業継続、市からの一定期間・一定額の支援を条件に、わらび座への無償譲渡が決定された。経営形態が完全に民間であるため、他の施設同様には審査できないことから当分の間、様子を見て行きたい。

(※平成24年第3回定例会において中間報告。)

## 【スキー場施設】

### 1. 全スキー場に関する事項について

- (1) 地域の小さなスキー場が廃止され、3つのスキー場に集約されたことから、市民バスの借用については、小中学校のスキー教室はもちろんのこと、スキー場で自主事業などのイベントを開催する際には当局と協議の上で進めていただきたい。
- (2) はじめてスキーに触れる小学生の利用回数を増やす企画を進めていただきたい。

### 2. 大曲ファミリースキー場

- (1) 平成23年度の輸送人員は7万7,000人で平成22年度の7万2,000人から5,000人増としている。営業収入も平成23年度は354万円と前年より約38万円増額としたほか、無料シーズン券の収入が増えたことにより、指定管理料を含めた売り上げでは当初計画を241万円上回る1,380万円としている。また、15名の役員も無報酬としている。
- (2) これまでの改善に向けた取り組みでは、リフトの乗降車時に事故の無いように努めているほか、スキー場開場以来の従業員を継続して雇い入れ、リフト運営については事故ゼロをコンセプトに取り組んでいる。
- (3) 経営改革の目標として入場者数を一般8,700人、無料シーズン券5,000人とし、その集客力向上対策として、①インターネットによるコースの紹介 ②スノーボード初心者教室の誘客 ③大仙市内並びに近隣小学校への誘客活動を計画し、さらに経営安定化対策として、①備品購入・水道光熱費・委託内容等の精査を行い、コストを縮減 ②閑散期のナイター営業の縮小によるコストの縮減を掲げているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

### 3. 協和スキー場について

- (1) 平成21年のスキー場リニューアルにより利用者は増加傾向にあり、平成23年度の利用者は33,000人で平成22年度の29,000人から約4,000人増としている。売上高も指定管理料は無料としているほか、平成23年度は約5,290万円と前年を約1,540万円増額としている。これには小中学校の無料シーズン券の収入が増えたことも要因にあるものと思われる。

- (2) これまでの改善に向けた取り組みでは、大曲地域、秋田市より車で40分と恵まれた場所にあるものの、秋田市内での認知度は低く、宣伝活動に力を入れ、その認知度を高めるために自主事業にて「縁結び花火」としてバレンタインデーの前に花火の打ち上げも行っている。
- (3) 経営改革の目標として平成24年度の売上目標を4,574万円、リフト利用回数目標を30万回、その集客力向上対策として、①プレミアムシーズン券の販売継続 ②縁結び花火大会 ③救助訓練などの安全対策 ④テレビやラジオ、インターネットによる広報PR活動等を計画し、さらに経営安定化対策として、社内の管理運営施設の連携により各施設による繁忙期、閑散期に合わせた従業員の移動やローテーション管理による人件費の圧縮、前年度はリース品のスノーボード用品を購入し経費の圧縮を掲げているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

#### 4. 大台スキー場

- (1) 利用者数は平成21年度2万4,000人、平成22年度2万1,000人、平成23年度2万2,000人と震災後もほぼ横ばいの利用状況としている。しかし売上高は平成21年度5,472万円、平成22年度5,169万円、平成23年度は4,569万円と前年より600万円減少している。これは小中学生の無料シーズン券が大台スキー場だけではなく、大仙市内3スキー場の実績配分になったことも要因にあると思われる。
- (2) これまでの改善に向けた取り組みでは、学校スキー授業が安定した売り上げとなるため、ダイレクトメールや学校訪問などの営業活動の強化、大仙市内、美郷町のみならず横手市以南の集客の取り組み、手ぶらでスキー場を利用できるプランやウェアなどのレンタル用品の充実や経費削減に向けてナイターの不採算な期間の取りやめに努めている。
- (3) 経営改革等の目標として施設内外の清掃等環境に気を配るとともに、従業員の接客マナーの向上に努め、利用者の増加を図るとし、その集客力向上対策として、①大会などの安定開催を図り集客に努める ②雪像コンテストなど独自イベントで集客を図る ③ニーズを捉えたパック商品などで利用促進を図る ④ホームページを利用した集客等を計画し、さらに経営安定化対策として、①コスト意識を高く持ち、経費の効率的な運用を心掛け、さらなる経費の削減を図る ②安全面には特に気を配り、事故のないスキー場を目指す ③県南部への営業の強化を図り、商圏の拡充を図る ④サービスの質の向上を図り、リピーターの獲得に努める等を掲げているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

- (4) 資本金が8,000万円であるが、繰越欠損がその8,000万円を超えている。これは奥羽山荘を経営していた時の累積赤字を引き継いだことによるものと思われるが、赤字経営が続くと会社自体が暗いイメージになって、社員も消極的になり、若い人も定着しなくなってしまうので、資本金を減額することも検討いただきたい。

(※平成24年第3回定例会において中間報告。)

## 【道の駅施設】

### 1. 道の駅かみおか

- (1) 施設の利用者数は平成15年度をピークに16万8千人から年々減少し、平成23年度は11万5千人とピーク時の32%減となり、売上高もピーク時の36%減となっている。
- (2) 平成13年5月に屋台市場を増築、平成19年4月にはレストランを2階から1階に移設し、同年6月には野菜直売所を増設し営業を開始するなど、経営改善に向けた取り組みを行っている。
- (3) 経営改革の目標として、平成23年度売上高実績を平成27年度には、売店部門を402万円増の5,000万円に、レストラン部門では239万4千円増の1,900万円に、屋台部門では276万1千円増の1,900万円に、また、利用者数では1万5千人増の13万人とし、その集客力向上対策では、隣接する農産加工施設と共同での特産品の開発、野菜販売スペースの拡充、定期的なイベントの開催、レストラン・屋台部門のメニューの拡充などが計画され、経営安定化対策として、安定的な経営基盤の確立と収益性の向上を掲げているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。
- (4) 野菜の直売所は道の駅と別棟になっており、またその通路には屋根が設置されていないことから、利用者に二の足を踏ませている状況にある。両施設を気軽に通行できるように市当局と検討いただきたい。また、直売所が狭いことから増設の要望もある。他の野菜直売施設では販売者から売上手数料を負担いただく例もあることから、市当局並びに直売所関係者と協議の上に進めていただきたい。
- (5) レストランでは、地域の特色を生かしたメニューとして、例えばB-1グランプリに出品している「大曲の納豆汁」などを加え、PRと販売を検討いただきたい。



## 2. 道の駅なかせん

- (1) 当施設は、平成8年に旧中仙町の農業構造改善事業により建築されているが、その設置目的は独創的技術の導入による優れた経営能力を持つ農業者の育成、品質の優れた農産物の生産及び高い付加価値を持つ生産物の研究開発、地域の活性化を図るとされていることから物産販売を目的としていない。このため、施設の主な収入が条例に基づく利用料金（施設使用料）となっており、施設内の野菜直売所やレストラン等の売り上げは、指定管理者ではなく、それぞれ運営している団体等の収入となっており、物産販売による営業を目的としている他の道の駅とは性格を異にしている。
- (2) 施設の利用者数は平成18年度の約17万人のピーク時から平成20年度まで減少傾向にあったものの、平成21年度より徐々に回復傾向が見られ、平成23年度は施設のリニューアル効果などにより大きく回復してきている。物産中仙株式会社の指定管理部門以外の売上高については、平成22年度は東日本大震災の影響から落ち込みはしたものの、平成23年度は本店部門、売店部門及び米菓部門において伸びている。
- (3) 平成22年度から火曜定休日を原則廃止し、更に23年度からは期間を限定した無休の営業を実施するとともに、リニューアルと同時に野菜直売所と売店のレジシステムを共通化し、利用者の利便性の向上を図ったほか、空きスペースを利用した大規模な催事販売を実施し、集客に努めている。また、施設に関係する物産中仙株式会社、農家レストラン、野菜直売所、米夢、味穂、中仙観光協会、大仙市役所中仙支所で「道の駅なかせん連絡協議会」を発足させ、定期的に会議を開催するなど、改善に向けた取り組みを実施している。
- (4) 経営改革の目標として、平成27年度には利用者数をピーク時並みの17万人に回復させ、施設内で営業する団体の活発化を図るとともに、施設の維持管理を強化しながら修繕費と光熱費を抑制する計画が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。
- (5) 物産中仙米菓工場は道の駅利用者から製造工程を見学できるコースになっており、餅つきから焼き上げまでの工程が丁寧に行われ、その見学者も多いことから、道の駅の営業時間と一体化された製造によって相乗効果が出てくるものと思われる。特に5月のゴールデンウィークや9月のシルバーウィークは施設見学ができるよう検討いただきたい。
- (6) 米粉挽き機の利用は物産中仙株式会社で受け付けするものの、市民が米を持参してから3～4日後に完成された米粉が手渡され、日数もかかることから苦情も聞こえている。市民の利用を第一に考えて購入された機械であるので、今後は受付日と完成日を広報などで周知するなど、利用者の立場になって検討されたい。
- (7) 米菓部門の製品販売は創設当初500万円程度であるが、徐々に販路

を拡大して平成23年度では約2,300万円の売上としている。米菓生地の販売先については今後期待出来ないことは理解できるが、新たな取引先の開拓など引き続き努力をしていただきたい。また、自社製品の販路拡大と新商品の開発など、更なる売上の向上に努めていただきたい。

- (8) 道の駅なかせんの中心的施設である物産中仙米菓工場は、機械設備が老朽化しており、将来的展望を検討すべき時期であると考え。道の駅なかせんと物産中仙株式会社の今後の在り方を含めた経営改革に取り組みられるよう検討いただきたい。

(※平成25年第1回定例会において中間報告。)

## 【スポーツ施設及び関連施設について】

### 1. 全スポーツ施設及び関連施設に関する事項について

- (1) 野球場施設の掲示板の改修（SBO表示変更）が、どの施設も対応できていない。公式試合等の招致のためには改修が必要であり、市当局と協議の上、優先順位に基づいて速やかに着手していただきたい。
- (2) テニスコート等老朽化により大規模な改修が必要な施設、また、駐車場の不足について、市当局と協議の上、年次計画をもって対応していただきたい。
- (3) 施設の利用料金について、旧市町村の条例をそのまま引き継いでいる状況で、各施設まちまちである。体育館に限らず、他の施設についても早急に統一する方向で検討願いたい。
- (4) 市当局とNPO法人（指定管理団体）が行うべき業務のすみ分けについて十分検討するとともに、新たに指定管理者となった法人に対しては、市当局が、その運営、管理等に関して積極的な指導・育成を行っていただきたい。

### 2. 中仙地域八乙女関連施設

- (1) 管理対象施設  
八乙女球場、テニスコート
- (2) 利用者数等  
野球場の平成24年度利用者数は、5,494人で前年比105%、テニスコートは、3,238人で前年比102%と両施設とも増加している。

- (3) これまでの改善に向けた取り組み  
ニーズの把握・分析等を行い、モニタリングを実施し、結果を管理運営に反映している。  
「マルチスタッフ」としての職員を育成し、管理のレベルアップと作業の効率化を図っている。日常点検・保守点検等による早期発見・早期修繕を計画的、効率的に実施している。
- (4) 経営改革の目標  
集客力向上対策として、①スポ少・クラブ活動などの練習場所、市外の利用者にスポーツ交流の場の提供を行う ②インターネット、パンフレット等により、空き時間のPRを行い、利用促進を図る。  
経営安定化対策として、①食事の提供等、地域の方々との連携によるサービスの向上 ②健康増進を目指し、バラエティに富んだ「健食知楽」の自主事業の計画 ③保守点検をきめ細かく実施し、きれいで快適な施設の提供等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。  
また、駐車場スペースの不足、テニスコートの芝の張替等については、市当局と協議のうえ検討願いたい。

### 3. 協和地域スポーツ施設及び関連施設

- (1) 管理対象施設  
サンスポーツランド協和球場、サンスポーツランド協和、協和多目的交流施設「樹パル」、サンスポーツランド協和体育館
- (2) 利用者数等  
平成24年度対前年比では、野球場、サブグラウンドは増加傾向にあるが、他の施設については減少している。
- (3) これまでの改善に向けた取り組み  
「協和地域スポーツ関連施設運営会議」を組織し、定期的に会議を開催し、その結果を管理運営に迅速に反映させている。  
接客サービスの改善や各施設の不具合箇所の修繕等に速やかに対応し、事故の未然防止を図っている。  
利用者に対するスポーツプログラムやストレッチ体操の提供を行う。
- (4) 経営改革の目標  
集客力向上対策として、①リピーターの重要性から、人のつながりを大切にし、地域住民やスポーツ愛好家との連携や信頼関係を確立させる ②幅広い年齢層の環境づくりを推進し、生涯スポーツ社会の実現に力を注ぐ ③合宿施設と連携し、学校部活動の利用促進を図る ④冬期間の体育館、樹パルを利用したのニュースポーツの推進を図る。  
経営安定化対策として、①各施設の特徴を活かした様々な利活用の提

案 ②利用者ニーズを反映したバラエティに富んだ事業の計画 ③ニュースポーツや各団体への広報活動・PR等による空き時間の有効活用等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

#### 4. 太田地域スポーツ施設及び関連施設

##### (1) 管理対象施設

太田体育館、トレーニングセンター、クラブハウス、太田多目的グラウンド、太田球場、太田多目的運動広場

##### (2) 利用者数等

平成24年度利用者数は、前年に比べ野球場、多目的運動広場で増加しているものの、その他施設では減少傾向にある。

##### (3) これまでの改善に向けた取り組み

作成した施設管理マニュアルにより、適切に管理している。  
節電・節水に取り組み、節約を図っている。

##### (4) 経営改革の目標

集客力向上対策として、①施設内外の環境、施設内の清掃等環境整備に心がける ②従業員の接客マナーの向上を図る ③クラブハウス利用の団体、学校関係へダイレクトメールの発送。

経営安定化対策として、①合宿等は中里温泉と提携し、食事面の改良、接客方法等を取り入れ、よりよい施設づくりを目指す ②施設周辺に花を植栽し、景観の整備に努める等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

また、経営状況において、人件費の内訳や委託料等の詳細を把握できるよう、資料の整備をお願いしたい。

#### 5. 大曲体育館他2施設

##### (1) 管理対象施設

大曲体育館、大曲武道館、市民プール

##### (2) 利用者数等

平成24年度利用者数は、震災の影響で減少した前年に比べ、各施設とも増加している。それ以前の状況と比較しても、武道館と市民プールは増加傾向にあり、体育館も戻りつつある状況である。

##### (3) これまでの改善に向けた取り組み

業務の遂行にあたり、施設及び第三者へも損失・損害の未然防止に努め、施設の維持管理を徹底している。また、事故に際しての対応として、保険に加入している。

(4) 経営改革の目標

集客力向上対策として、①インターネット、情報誌、パンフレット等によるPR活動 ②毎月のプログラム・イベントのちらし配布 ③スポーツ団体への利用案内書の送付。

経営安定化対策として、①空き時間を利用しての教室・自主イベントの開催 ②中止の場合等の利用案内による有効活用 ③ニュースポーツの中で参加者の多い種目等の指導者の育成 ④トレーニングルームの使用頻度の高い器具の増設等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

6. 大曲地域スポーツ施設

(1) 管理対象施設

総合公園野球場、総合公園テニスコート、ファミリーキャンプ場

(2) 利用者数等

平成24年度利用者数は、野球場で前年比101%、テニスコートで103%と増加傾向にあるが、キャンプ場は減少している。

(3) これまでの改善に向けた取り組み

事業計画書に沿って日常業務、月次業務、年次業務、保守管理業務を遂行し、営業時間は、常駐スタッフによる清掃管理の実施。

人材育成に積極的に取り組んでいる。

(4) 経営改革の目標

集客力向上対策として、①市内外のスポーツ団体への利用案内送付 ②雑誌等を積極的に活用した、施設利用促進活動の展開 ③秋田市ポータタワーセリオンへのパンフレット設置、ホームページリンクによる情報発信等の活用 ④全国各地の拠点を通してのPR活動。

経営安定化対策として、①利用者の分析並びに市場動向調査を実施し、多様化する市場ニーズを敏感に捉えた運営 ②スポーツ施設利用者への温泉入浴割引券進呈 ③地域住民向けの自主事業として「スポーツパック」、「スポーツ宿泊パック」等の企画の実施等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

7. 南外地域スポーツ関連施設

(1) 管理対象施設

南外体育館、南外テニスコート、南外運動場、南外山村運動広場

(2) 利用者数等

平成24年度利用者数は、前年に比べ体育館、テニスコートは増加傾向にあるが、南外運動場、南外山村運動広場は減少している。

(3) これまでの改善に向けた取り組み

毎月25日に利用調整を行い、一つの個人・団体に偏らない予約、受付の実施。

利用者アンケートの実施と反映。

(4) 経営改革の目標

集客力向上対策として、①定期的に各種大会を企画し、その練習会場としての利用促進 ②南外ふるさと館とタイアップした自主事業開催。

経営安定化対策として、①繁忙時等、南外ふるさと館の職員の交代勤務により、作業内容に応じ、集中的に増員を図る ②ニュースポーツの紹介や講習会の実施による利用促進等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

また、体育館の除雪に関しては、その構造が特殊であるため、市当局と協議し、対応について明文化する等の検討をしていただきたい。

## 8. 西仙北地域スポーツ施設及び関連施設

(1) 管理対象施設

西仙北緑地運動広場（野球場、グラウンドゴルフ場）、西仙北スポーツセンター（体育館、テニスコート、ゲートボール場）

(2) 利用者数等

平成24年度利用者数は、テニスコートは増加しているものの、その他の施設は減少傾向にある。

(3) これまでの改善に向けた取り組み

施設・設備の異常の早期発見、早期改善を図るなど予防保全の徹底や経費節減のための省電力など、従事者全員の環境意識の徹底。

(4) 経営改革の目標

集客力向上対策として、①複数の媒体を組み合わせた多面的な広報活動を展開し、幅広い年齢層に訴求する ②独自のホームページ開設により、タイムリーな情報や管理運営状況等を掲載する ③各種教室やイベントといった自主事業を企画し、広報等により募集する。

経営安定化対策として、①飲料自動販売機の増設と低価格での販売 ②スポーツ関連用品の販売 ③施設の空き時間が多いため、地元利用者優先のうえ地域以外の利用促進を図る等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

## 9. 仙北地域スポーツ施設

### (1) 管理対象施設

ふれあい体育館、仙北球場、仙北健康広場、仙北第二武道館

### (2) 利用者数等

平成24年度利用者数は、前年に比べ野球場、健康広場は増加しているものの、他の施設は減少傾向にある。

### (3) これまでの改善に向けた取り組み

「ひと言カード」を設置することにより、顧客満足度、ニーズや要望を十分に把握し、業務に反映。

経費節減のための省電力など、従事者全員の環境意識の徹底。

### (4) 経営改革の目標

集客力向上対策として、①複数の媒体を組み合わせた多面的な広報活動を展開し、幅広い年齢層に訴求する ②独自のホームページ開設により、タイムリーな情報や管理運営状況等を掲載する。

経営安定化対策として、①飲料自動販売機の増設と低価格での販売 ②スポーツ関連用品の販売 ③地元独占に対する不公平感もあるので、仙北地域以外の大仙市団体による利用促進など、慎重かつ柔軟に対応する等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

## 10. 神岡地域スポーツ施設

### (1) 管理対象施設

神岡中央公園（屋内多目的施設、テニスコート）、神岡テニスコート、神岡体育館、神岡野球場、神岡農村広場、中川原運動公園（グラウンドゴルフ場、サッカー場）、中川原グラウンド

### (2) 利用者数等

平成25年度からの指定管理者のため、月間の利用者で比較すると、平成25年4月の利用者数は、前年4月と比較して全体で800人ほど増加している。

### (3) これまでの改善に向けた取り組み

平成25年度からの指定管理者である。

### (4) 経営改革の目標

集客力向上対策として、①既存の事業の継続と新たにその時期にあった自主事業を立案実行する ②ポスター、チラシ等により日常的にPR活動を行う。

経営安定化対策として、①創意工夫に基づいた管理運営により、より

質の高いサービスを利用者に提供するとともに、経費節減に努める等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

また、当法人が、指定管理としての実績や経験が不足しているので、その運営、管理に関しては、市当局の積極的な指導・育成を求める。

NPO法人としての収支の取り扱い等については、市当局及び関係機関と十分協議の上、適切に対処願いたい。

行政が行う業務、NPOが行う業務のすみ分けを十分検討し、住民に還元できるように努めていただきたい。



## IV 委員会開催状況

【第1回特別委員会】平成23年9月8日(木)

1. 特別委員会委員長の選出について
2. 特別委員会副委員長の選出について

【第2回特別委員会】平成23年11月14日(月)

1. 委員席の指定について
2. 大仙市公共施設の運営状況等について
  - (1) 公共施設の運営改善について
  - (2) 対象施設の現状について
  - (3) 改善に向けた取り組みについて
  - (4) 今後のスケジュールについて

【第3回特別委員会】平成23年11月29日(火)

1. 調査対象施設(案)について
2. 調査スケジュール(案)について
3. 調査資料(案)について

【第4回特別委員会】平成23年12月20日(火)

1. 調査対象施設の審査について

【第5回特別委員会】平成23年12月21日(水)

1. 調査対象施設の審査について

【第6回特別委員会】平成24年1月10日(火)

1. 特別委員会中間報告の申し出について
2. 施設現地調査事項等について

【第7回特別委員会】平成24年1月24日(火)

1. 調査対象施設の調査・審査内容の確認について
2. 今後の調査・審査の論点整理について

【第8回特別委員会】平成24年1月30日(月)

1. 大仙市公共施設運営改善等に関する意見(案)について

**【第9回特別委員会】平成24年2月13日(月)**

1. 大仙市公共施設運営改善等に関する意見に対する当局の回答について
2. 特別委員会中間報告の申し出について

**【第10回特別委員会】平成24年3月13日(火)**

1. 審査・調査の進め方について
2. 対象施設の調査・審査について（南外ふるさと館、柵の湯、四季の湯、嶽の湯、中里温泉、奥羽山荘）

**【第11回特別委員会】平成24年4月17日(火)**

1. 対象施設の調査・審査について
  - (1) 南外ふるさと館
  - (2) 柵の湯
  - (3) 嶽の湯
  - (4) 四季の湯
  - (5) 中里温泉

**【第12回特別委員会】平成24年5月30日(水)**

1. 対象施設の調査・審査について（現地視察）
  - (1) 柵の湯
  - (2) 中里温泉
  - (3) 四季の湯
  - (4) 南外ふるさと館
  - (5) 嶽の湯

**【第13回特別委員会】平成24年8月2日(木)**

1. 対象施設の調査・審査内容の確認について
  - (1) 全温泉施設に関すること
  - (2) 神岡交流促進センター「嶽の湯」
  - (3) 協和温泉「四季の湯」
  - (4) 大仙市南外ふるさと館
  - (5) 史跡の里交流プラザ「柵の湯」
  - (6) 中里温泉
2. 今後の調査・審査内容の確認について

**【第14回特別委員会】平成24年9月11日(火)**

1. 対象施設の調査・審査内容の確認について
  - (1) 大仙市南外ふるさと館
  - (2) 中里温泉
  - (3) その他の温泉施設

【第15回特別委員会】平成24年10月9日(火)

1. 対象施設の調査・審査について
  - (1) 大仙市南外ふるさと館
  - (2) 大曲ファミリースキー場
  - (3) 協和スキー場
  - (4) 大台スキー場
2. 今後の調査・審査について

【第16回特別委員会】平成24年11月12日(月)

1. 大仙市公共施設運営改善等特別委員会の中間報告(案)について
2. 今後の調査・審査について

【第17回特別委員会】平成24年12月13日(金)

1. 対象施設の調査・審査について
  - (1) 道の駅かみおか
  - (2) 道の駅なかせん
2. 今後の調査・審査について

【第18回特別委員会】平成25年1月30日(水)

1. 対象施設の調査・審査について
  - (1) 道の駅なかせん
2. 今後の調査・審査について

【第19回特別委員会】平成25年2月15日(金)

1. 大仙市公共施設運営改善等特別委員会の中間報告(案)について  
(道の駅かみおか・道の駅なかせん)
2. 今後の調査・審査について

【第20回特別委員会】平成25年3月7日(水)

1. 対象施設の調査・審査について
  - (1) 中仙地域八乙女関連施設(八乙女球場、テニスコート)
  - (2) 協和地域スポーツ施設及び関連施設(サンスポーツランド協和球場、樹パル、サンスポーツランド協和体育館、サンスポーツランド協和)
2. 今後の調査・審査について

【第21回特別委員会】平成25年5月17日(金)

1. 対象施設の調査・審査について
  - (1) 太田地域スポーツ施設及び関連施設（トレーニングセンター、体育館、クラブハウス、多目的グラウンド、野球場、テニスコート、多目的運動広場）
  - (2) 大曲体育館他2施設（大曲体育館、大曲武道館、市民プール）
  - (3) 大曲地域スポーツ施設（大曲球場、テニスコート、キャンプ場）
2. 今後の調査・審査について

【第22回特別委員会】平成25年6月12日(水)

1. 対象施設の調査・審査について
  - (1) 南外地域スポーツ施設及び関連施設（南外体育館、南外運動場、南外山村運動広場、南外テニスコート）
  - (2) 西仙北地域スポーツ施設及び関連施設（西仙北緑地運動広場 {野球場、グラウンドゴルフ場}、西仙北スポーツセンター {体育館、テニスコート、ゲートボール場}）
  - (3) 仙北地域スポーツ施設（仙北健康広場、仙北第二武道館、ふれあい体育館、仙北球場）
  - (4) 神岡地域スポーツ施設及び関連施設（神岡中央公園 {屋内多目的施設、テニスコート} 神岡テニスコート、神岡農村広場、中川原運動公園 {グラウンドゴルフ場、サッカー場}、中川原グラウンド）
2. 今後の調査・審査について

【第23回特別委員会】平成25年7月23日(火)（自由討議）

1. 対象施設の調査・審査結果概要について
  - (1) スポーツ施設及び関連施設
  - (2) 中間報告済の施設
    - ①早急に審査を要する施設
    - ②温泉施設
    - ③スキー場施設
    - ④道の駅
2. 最終報告に向けての協議について

【第24回特別委員会】平成25年8月7日(水)

1. 大仙市公共施設運営改善等特別委員会の最終報告（案）について

## V 委員会委員

### 大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会「委員名簿」

#### 委 員

NO	職 名	氏 名	備 考
1	委員長	藤 井 春 雄	
2	副委員長	竹 原 弘 治	
3	委 員	小 松 栄 治	
4	委 員	石 塚 柏	
5	委 員	佐 藤 芳 雄	
6	委 員	本 間 輝 男	
7	委 員	橋 本 五 郎	
8	委 員	千 葉 健	

9	議 長	鎌 田 正	委員外議員
10	副議長	藤 田 君 雄	委員外議員